

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号
特表2016-518202
(P2016-518202A)

(43) 公表日 平成28年6月23日(2016.6.23)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 B	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4 C 1 6 1

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2016-511128 (P2016-511128)
(86) (22) 出願日 平成26年4月16日 (2014.4.16)
(85) 翻訳文提出日 平成27年12月22日 (2015.12.22)
(86) 国際出願番号 PCT/GB2014/051191
(87) 国際公開番号 W02014/177838
(87) 国際公開日 平成26年11月6日 (2014.11.6)
(31) 優先権主張番号 1307983.5
(32) 優先日 平成25年5月2日 (2013.5.2)
(33) 優先権主張国 英国 (GB)

(71) 出願人 508129252
メディカート インターナショナル リミ
テッド
イギリス国 エセックス エスエス3 9
ビーエックス, サウスエンドーオンシー
ー, シューバリーネス, キャンプフィ
ールド ロード
(74) 代理人 100072718
弁理士 古谷 史旺
(74) 代理人 100097319
弁理士 狩野 彰
(74) 代理人 100116001
弁理士 森 俊秀

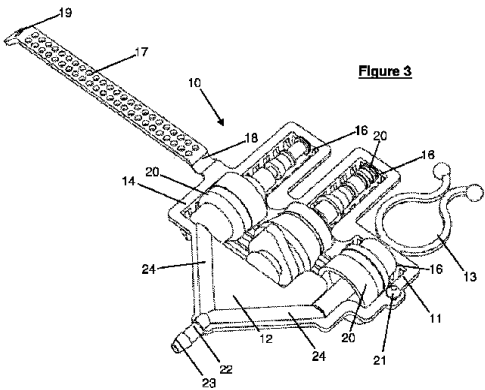
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療用付属品ホルダ

(57) 【要約】

医療用機器の処理中の使用のための医療用付属品ホルダ(10)が設けられる。ホルダ(10)は、トレイ部分(11)と、トレイ部分(11)と関連する保持手段(16, 17)と、トレイ部分(11)に設けられる固定手段(13)とを含む。保持手段(16, 17)は、いったん嵌合すると、医療用付属品ホルダ(10)を破壊せずには医療用付属品(20)をはずすことができないように医療用付属品(20)と嵌合するのに適していることにより、ホルダ(10)を使い捨て用のみに適したものにできる。固定手段(13)は、処理中に、医療用付属品(20)が関連する医療用機器の部材にホルダ(10)を固定させることができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

医療用機器の処理中に使用するための医療用付属品ホルダであって、
トレイ部分と、
前記トレイ部分と関連するとともに、いったん嵌合すると医療用付属品ホルダを破壊せずには医療用付属品をはずすことができないよう前記ホルダを 1 回使用のみに適したものにし前記医療用付属品と嵌合するのに適した保持手段と、
前記トレイ部分に設けられて、処理中には前記医療用付属品が関連する医療用機器の部材に前記ホルダを固定させる固定手段と、
を含むホルダ。

10

【請求項 2】

医療用機器の処理及び調整中の使用のための請求項 1 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 3】

前記ホルダが医療用機器処理装置で処理されるのに適している請求項 1 又は 2 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 4】

前記医療用付属品が可撓性医療用内視鏡の部品である請求項 1 から 3 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 5】

前記ホルダが、自動内視鏡再処理（A E R）装置で処理されるのに適している請求項 4 に記載の医療用付属品ホルダ。

20

【請求項 6】

前記トレイ部分が水または他の洗浄流体の流通を許容する穿孔を有する請求項 1 から 5 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 7】

前記固定手段が、処理中に可撓性医療用内視鏡に前記ホルダを固定させるのに適している請求項 4 又は請求項 5 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 8】

前記固定手段が、前記部品が関連する特定の可撓性医療用内視鏡に前記ホルダを固定させるのに適している、請求項 7 に記載の医療用付属品ホルダ。

30

【請求項 9】

前記固定手段がクリップ要素である、請求項 1 から 8 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 10】

可撓性医療用内視鏡の前記部品がバルブである、請求項 6 から 9 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 11】

二つ以上の可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適している、請求項 10 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 12】

各々が可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適している二つ以上の保持手段を包含する、請求項 11 に記載の医療用付属品ホルダ。

40

【請求項 13】

前記または各保持手段が、前記トレイ部分の平面と整合された配向で可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適している、請求項 10 から 12 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 14】

前記保持手段が、いったん嵌合すると前記保持手段を破壊せずには医療用付属品をはずすことができないように前記医療用付属品と嵌合するのに適している、請求項 1 から 13 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

50

【請求項 15】

前記または各保持手段が、前記医療用付属品を回収するために容易に破壊されるのに適した脆弱部を包含する、請求項 14 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 16】

前記または各保持手段が前記トレイ部分から直立する、請求項 1 から 15 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 17】

さらに、使用時に前記または各直立保持手段により保持される医療用付属品がバックストップ要素と当接しうるように前記トレイ部分から直立する前記バックストップ要素を包含する、請求項 16 に記載の医療用付属品ホルダ。

10

【請求項 18】

前記または各直立保持手段がクリップ要素を包含する、請求項 15 または 16 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 19】

前記または各直立保持手段の前記クリップ要素が概ね Ω 形状であることにより可撓性医療用内視鏡バルブとの嵌合を可能にする、請求項 10 に直接的または間接的に従属する時の請求項 18 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 20】

前記医療用付属品を回収するため前記または各クリップ要素が容易に破壊されるのに適している、請求項 18 または請求項 19 に記載の医療用付属品ホルダ。

20

【請求項 21】

前記または各保持手段が前記トレイ部分に形成された凹部を包含し、各前記凹部が医療用付属品を受容するのに適している、請求項 1 から 15 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 22】

前記各凹部が可撓性医療用内視鏡バルブを受容するのに適している、請求項 10 に直接的または間接的に従属する時の請求項 21 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 23】

前記保持手段がさらに、各凹部に延在することで各前記医療用付属品を中に保持するのに適した保持バーを包含する、請求項 21 または請求項 22 に記載の医療用付属品ホルダ。

30

【請求項 24】

前記医療用付属品を回収するため前記保持バーが容易に破壊されるのに適している、請求項 23 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 25】

前記保持バーがライブヒンジを介して前記トレイ部分に接続され、前記ヒンジが、前記医療用付属品を回収するため容易に破壊されるのに適している、請求項 24 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 26】

いったん嵌合すると前記ホルダを破壊せずにはソケットからペグをはずすことができないように、前記トレイ部分から直立する前記ペグと嵌合するのに適した前記ソケットを、前記保持バーが前記ヒンジから遠位の端部に備える、請求項 25 に記載の医療用付属品ホルダ。

40

【請求項 27】

さらに、前記医療用付属品に流体を送達するのに適したコネクタを包含する、請求項 1 から 26 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 28】

さらに、前記トレイ部分の一端部から延出する端部分を包含し、前記端部分が前記コネクタを収容する、請求項 27 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 29】

50

前記コネクタが、前記可撓性医療用内視鏡バルブの内部経路へ洗浄及び／または消毒流体を送達するのに適している、請求項 27 が請求項 10 に直接的または間接的に従属する時の請求項 27 または 28 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 30】

前記コネクタがマニホールドコネクタである、請求項 27 から 29 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 31】

さらに、前記コネクタからの流体の前記医療用付属品への送達を可能にする一つ以上の導管を包含する、請求項 27 から 30 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 32】

前記コネクタが、調整ステーションから洗浄及び／または消毒流体を受容するのに適している、請求項 27 から 31 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 33】

前記調整ステーションへの接続を可能にするルアーテーパーを備えるように前記コネクタが形成される、請求項 32 に記載の医療用付属品ホルダ。

【請求項 34】

前記コネクタが希釈過酸化水素水溶液を前記医療用付属品へ送達するのに適している、請求項 27 から 33 までのいずれか 1 つに記載の医療用付属品ホルダ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、処理及び調整に使用するための医療用付属品ホルダに関する。すなわち、処理及び調整中に可撓性医療用内視鏡のバルブを保持するための使い捨てホルダに関する。「処理(processing)」の語は、ここでは、患者への使用の後での医療用機器の洗浄及び高レベル消毒を言及するのに使用される。「調整(conditioning)」の語は、ここでは、処理後の医療用機器の消毒を高レベル消毒の状態に維持することを言及するのに使用される。

【背景技術】

【0002】

患者への使用後に、医療用機器は高レベル消毒状態に至るまで処理されて、高レベル消毒状態に維持されなければならない。これは、本発明が主として関与する可撓性医療用内視鏡など、侵入的処置に利用される医療機器については特に必要である。

【0003】

可撓性医療用内視鏡は典型的に、空気、水または他の流体の送達のためのいくつかの補助経路を含む。患者の体内からの（吸引による）流体の除去のため、または内視鏡の視認窓またはレンズの洗浄のために医療処置中に必要とされる際に、患者の体内へのこのような流体の送達にこれらが利用されうる。これらの経路の動作は、典型的に、内視鏡処置を実行している医師により遠隔操作されるいくつかのバルブ（時にはピストンと呼ばれる）により制御される。

【0004】

患者への使用の後での可撓性医療用内視鏡の処理中には、補助経路の各々が完全に洗浄及び消毒されるためにバルブが取り外されなければならない。バルブ自体にも、高レベル消毒の状態にするのと同じ処理管理が実施されなければならない。典型的に、可撓性医療用内視鏡及びバルブなどの関連の付属品の処理は、自動内視鏡再処理(Automated Endoscope Reprocessing) (AER) 装置または内視鏡洗浄消毒装置(Endoscope Washer and Disinfectant) (EWD) として知られる特殊設計の処理機械を使用して、自動的に実行される。特別の内視鏡に特化したバルブが処理中に当該内視鏡から分離しやすいので、多忙な病院の内視鏡部門では、これは問題を引き起こす。一つの内視鏡に関連する多数のバルブが偶然に異なる内視鏡へ挿入された場合には、これは相互汚染につながる。

【0005】

内視鏡バルブなどの付属品は、内視鏡といっしょに AER 装置に載置される前に、補助

10

20

30

40

50

容器内に載置されることが多い。理想的には、このような補助容器は１回のみ使用されるべきであり、それから、同じ装置で処理される異なる内視鏡の間での相互汚染の原因と考えられるとしてこれらを取り除くため、廃棄されなければならない。実際に、内視鏡及びその関連付属品が処理されてこれに維持される消毒のレベルに関する懸念により、処理が実行されている状態を規定するガイドラインがますます厳しくなっている。例えば、消化器内視鏡用機器の汚染除去についての英国消化器内視鏡学会（ＢＳＧ）ガイドラインは、このような補助容器は使い捨て製品でなければならず、使用後に廃棄されなければならないことを明記している。しかし実際には、とりわけ、容器が前に使用されたかどうかの判断が可能でないことが多いので、この理想が必ずしも達成されるわけではない。

【０００６】

10

出願人自身の特許文献１は、処理中に医療用付属品を収容するための容器を開示している。容器は、一度閉じられると容器を破壊せずに再開封することができないように適応化された密閉機構を有する。こうして容器は使い捨て用のみに適したものとなっている。

【０００７】

出願人自身の特許文献２は、内視鏡の内部経路へ消毒流体を送達することにより可撓性医療用内視鏡を調整するための方法と、調整ステーションと呼ばれる装置とを開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００８】

20

【特許文献１】英国特許第２，４８５，８１８号明細書

【特許文献２】英国特許第２，４８３，７４１号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００９】

本発明は、ＧＢ ２，４８２，７４１の方法及び装置とともに使用するのに適した、処理及び調整中に可撓性医療用内視鏡のバルブを保持するための使い捨て医療用付属品ホルダを設けることにより、ＧＢ ２，４８５，８１８の器具に対する改良を行おうとするものである。本発明の医療用付属品ホルダは内視鏡バルブを念頭に置いて開発されたものだが、ホルダは実質的にすべての種類の医療用付属品との使用に適するものと考えられ、本発明の開示はそのように解釈されるべきである。

30

【課題を解決するための手段】

【００１０】

本発明によれば、医療用機器の処理中の使用のための医療用付属品ホルダが設けられ、このホルダは、

トレイ部分と、

トレイ部分と関連するとともに、いったん嵌合すると、医療用付属品ホルダを破壊せずには医療用付属品をはずすことができないように医療用付属品と嵌合するのに適することで、ホルダを使い捨て用のみにする保持手段と、

トレイ部分に設けられ、処理中に医療用付属品が関連する医療用機器の部材にホルダを固定させる固定手段と、
を包含する。

40

【００１１】

本発明の医療用付属品ホルダは、医療機器の処理及び調整中の使用を目的としている。すなわち、医療用付属品が可撓性医療用内視鏡の部品であるという好適な事例において、自動内視鏡再処理（ＡＥＲ／ＥＷＤ）装置などの医療用機器処理装置で処理されるのに適している。このため、トレイ部分は好ましくは、水または他の洗浄流体を流通させる穿孔を有する。

【００１２】

固定手段は好ましくは、処理中に、可撓性医療用内視鏡、詳しくは部品が関連する特定

50

の可撓性医療用内視鏡にホルダを固定させるのに適している。固定手段は、可撓性プラスチックのΩ形状クリップ要素などのクリップ要素であるかこれを含むと好都合である。

【0013】

特に本発明の医療用付属品ホルダの開発対象となった可撓性医療用内視鏡部品は、内視鏡の補助空気、水、及び吸引経路と関連するバルブである。ホルダは好ましくは二つ以上の可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適しており、最も好ましくは特定の内視鏡と関連するすべてのバルブを保持するのに適している。このため、ホルダは、各々が可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適している二つ以上の保持手段を含むことが好ましい。前記または各保持手段は、好ましくは、トレイ部分の平面と整合された配向で可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適している。

10

【0014】

上述したように、いったん嵌合すると、ホルダを破壊せずには医療用付属品をはずすことができないことによりホルダを使い捨てのみに適したものにるように、保持手段は医療用付属品、例えば内視鏡バルブと嵌合するのに適している。好ましくは、いったん嵌合すると保持手段を破壊せずには医療用付属品をはずすことができないように、保持手段が適応化される。これは、医療用付属品を回収するため、容易に破壊されるのに適した脆弱部を前記または各保持手段に形成することにより達成されうる。

【0015】

本発明の一実施形態では、前記または各保持手段はトレイ部分から直立している。この実施形態は、使用時に、前記または各直立保持手段により保持される医療用付属品がより確実に保持されるためにバックストップ要素と当接しうるように、好ましくはトレイ部分から直立するバックストップ要素をさらに含んでいる。

20

【0016】

前記または各直立保持手段は好ましくはクリップ要素であるかこれを含み、これは、可撓性医療用内視鏡バルブとの嵌合を可能にする可撓性プラスチックのΩ形状クリップ要素（または固定手段と類似の構造のもの）であると好都合である。前記または各クリップ要素は好ましくは、医療用付属品を回収するため容易に破壊されるのに適している。

【0017】

本発明の代替的实施形態において、前記または各保持手段は、トレイ部分に形成される凹部であるかこれを含み、前記各凹部は可撓性医療用内視鏡バルブなどの医療用付属品を受容するのに適している。

30

【0018】

この実施形態において、保持手段は、好ましくは、各凹部に延在することで各医療用付属品を中に保持するのに適した保持バーをさらに含む。保持バーは、好ましくは医療用付属品を回収するために、容易に破壊されるのに適している。最も好ましくは、ライブヒンジを介して保持バーがトレイ部分に接続され、このヒンジは、医療用付属品を回収するために、容易に破壊されるのに適している。

【0019】

いったん嵌合すると、保持バーまたはホルダの他の部分を破壊せずにはペグがソケットからはずされることができないように、保持バーは任意で、トレイ部分から直立するペグと嵌合するのに適したソケットも、ヒンジから遠位の端部に備える。

40

【0020】

いずれかの実施形態において、ホルダは好ましくは、保持された医療用付属品へ流体を送達するのに適したコネクタをさらに含む。この適応例により、調整ステーションとの組み合わせで医療用付属品ホルダが利用されうる。出願人のGB 2,483,741に記載されているような、調整ステーションへの接続を可能にするルアーテーパが好ましくはコネクタに形成される。

【0021】

ホルダは、好ましくは、トレイ部分の一端部から延出する端部分をさらに含み、端部分はコネクタを収容する。医療用付属品が可撓性医療用内視鏡バルブである際に、コネクタ

50

は好ましくは、希釈過酸化水素水溶液などの洗浄及び／または消毒流体をバルブの内部経路へ送達するのに適している。このため、コネクタは、必要に応じて異なる流体の送達を可能にするマニホールドコネクタであることが好ましい。

【0022】

本発明のさらなる適応例において、ホルダはさらに、コネクタからの流体の医療用付属品への送達を可能にする一つ以上の導管を含んでいる。保持手段がトレイ部分に凹部を含んでいる、上述した代替的实施形態では、コネクタから凹部まで延在する導管も端部分に形成されると好都合である。

【図面の簡単な説明】

【0023】

本発明をより明白に理解するため、添付図面を参照して、以下において、好適な実施形態を単なる例として説明する。

【図1】本発明の好適な実施形態による医療用付属品ホルダの上面図を開放構成で示す。

【図2】図1の医療用付属品ホルダの下面図を示す。

【図3】可撓性医療用内視鏡バルブが載置された、図1及び2の医療用付属品ホルダを示す。

【図4】図3の医療用付属品ホルダと可撓性医療用内視鏡バルブとをホルダが閉鎖構成の状態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1及び2を最初に参照すると、本発明の好適な実施形態による、全体として10で記された医療用付属品ホルダが示されている。ホルダ10は、端部分12が延出するトレイ部分11を含む。トレイ部分11は、使用時には処理中に可撓性医療用内視鏡へホルダ10を装着するのに役立つ可撓性プラスチッククリップ要素13の形の固定手段を備える。

【0025】

添付図面からわかるように、処理及び調整中に水や洗浄または消毒流体を流通させるように、多数の穿孔14がトレイ部分11に設けられる。

【0026】

トレイ部分11の本体に成形されて、可撓性医療用内視鏡バルブ(図1及び2には不図示)を受容するような形状を各々が持つ凹部16が、医療用付属品ホルダ10に設けられる。図1から分かるように、各凹部16は特定の大きさ及び形状の内視鏡バルブを収納するような形状を持ちうる。保持バー17がトレイ部分11に設けられ、ライブヒンジ18を介してトレイ部分に接続されている。ヒンジ18から遠位の端部で、保持バー17は、トレイ部分11に形成された直立ペグ21と嵌合するのに適したソケット19を備える。凹部16と保持バー17とは一緒に、付属品ホルダ10の好適な実施形態の保持手段を構成する。

【0027】

図3及び4を参照して以下でさらに詳しく説明されるように、ホルダ10が使い捨て器具として機能し、そのために、保持手段は、ホルダ10に収容される可撓性医療用内視鏡バルブが保持手段を破壊せずに回収されることができず、こうしてホルダ10をさらなる使用状態にするのに適することが重要である。これは、ライブヒンジ18に形成されると最も好都合である脆弱部を備える保持バー17を構築することにより達成される。代替的または付加的に、ペグ21及びソケット19のアセンブリは、これらの部品の一方または他方を破壊せずにペグ21がソケット19から取り出されることができないように形成されうる。

【0028】

マニホールドコネクタ22は端部分12に設けられ、出願人のGB2,483,741に記載されているような内視鏡調整ステーションへの接続を容易にするルアーテーパ23を有する。マニホールドコネクタ22から凹部16へ空気、水、及び洗浄流体を送達するのに適した導管24が、端部分12の本体に形成される。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 9 】

さて図 3 及び 4 を参照すると、処理及び調整中に可撓性医療用内視鏡バルブ 2 0 のセットを使用時に保持する付属品ホルダ 1 0 が示されている。各バルブ 2 0 は、ホルダ 1 0 のトレイ部分 1 1 の凹部 1 6 に収納される。各凹部 1 6 は、特定の大きさ及び形状の内視鏡バルブ 2 0 を収納するように個別に形成される。こうして、特定の内視鏡のすべてのバルブ 2 0 が収納されうる。凹部 1 6 の数、大きさ、及び形状を変えることにより、特定モデルの内視鏡との使用のためにホルダ 1 0 が注文生産されうる。

【 0 0 3 0 】

ホルダ 1 0 の端部分 1 2 に形成される導管 2 4 によって、各凹部 1 6 は供給を受ける。各導管 2 4 は、バルブ 2 0 が凹部 1 6 に載置された時にバルブ 2 0 の内部経路と接続される。

10

【 0 0 3 1 】

図 3 に示されているようにバルブ 2 0 が凹部 1 6 の定位置にある状態で、ヒンジ 1 8 を中心に保持バーを回転させてピン 2 1 をソケット 1 9 と嵌合させることにより、保持バー 1 7 が所定位置に置かれる。ホルダ 1 0 はこの時、図 4 に示されているように閉鎖構成となる。そして保持バー 1 7 は、凹部 1 6 の所定箇所にバルブ 2 0 を固定する。

【 0 0 3 2 】

それから、クリップ要素 1 3 によって、バルブ 2 0 が関連する特定の内視鏡（不図示）にホルダ 1 0 が装着される。バルブ 2 0 を中に含む内視鏡及び付属品ホルダ 1 0 が、A E R 装置で処理（洗浄）される。処理の後、本出願人の G B 2 , 4 8 3 , 7 4 1 に記載されているように、やはりバルブ 2 0 を中に含む内視鏡及び付属品ホルダ 1 0 が A E R から取り出され、内視鏡調整ステーション（不図示）に載置される。それからコネクタ 2 2 が調整ステーションの流体タンクに接続され、予めプログラムされた調整ステーションの調整手順に従って、空気、水、及び希釈過酸化水素水溶液が、導管 2 4 を介して、バルブ 2 0 の内部経路に充填されうる。

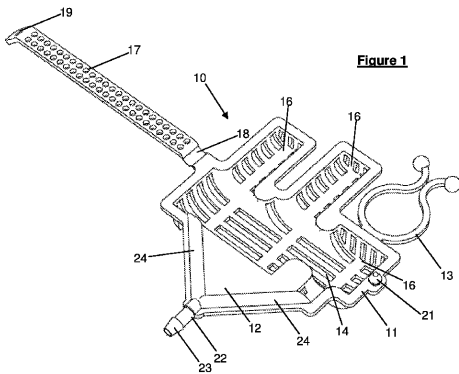
20

【 0 0 3 3 】

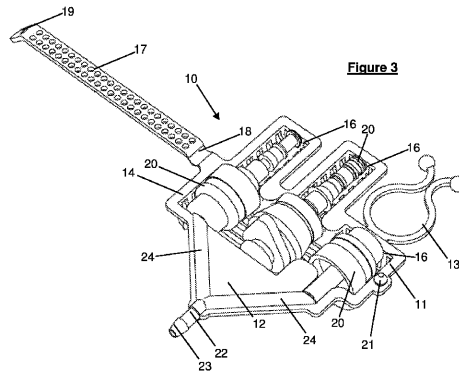
調整の後でバルブ 2 0 をホルダ 1 0 から回収するには、保持バー 1 7 をトレイ部分 1 1 から取り外すことが必要である。しかし、ヒンジ 1 8 またはペグ 2 1 及び / またはソケット 1 9 であると好都合な、保持バー 1 7 の一部分を破壊することによってのみ、これが行われる。これは、付属品ホルダ 1 0 が再使用されず、使い捨て製品として廃棄されることを保証する。

30

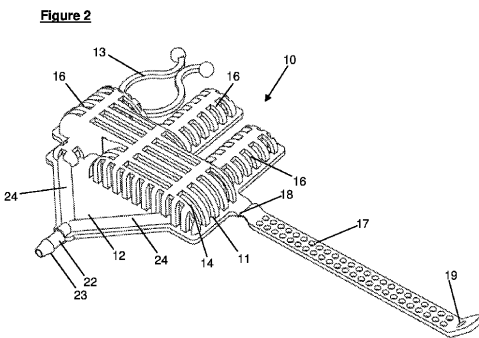
【図 1】



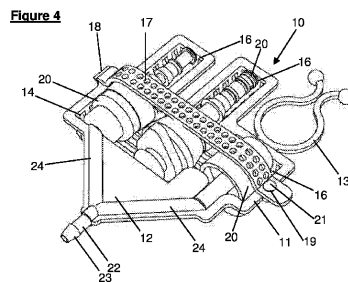
【図 3】



【図 2】



【図 4】



【手続補正書】

【提出日】平成28年4月8日(2016.4.8)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

可撓性医療用内視鏡の処理及び調整中に使用するための可撓性医療用内視鏡バルブホルダであり、2個以上の可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適したホルダであって、水または他の洗浄流体の流通を許容する穿孔を有するトレイ部分と、

前記トレイ部分と関連する2個以上の保持手段であり、各保持手段は1個の可撓性医療用内視鏡バルブと嵌合し保持するのに適し、いったん嵌合すると前記ホルダを破壊せずには各前記バルブをはずすことができないように、前記ホルダを1回使用のみに適したものにした保持手段と、

前記トレイ部分に設けられて、処理中には前記バルブが関連する可撓性医療用内視鏡に前記ホルダを固定させる固定手段と、

を包含する可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 2】

前記ホルダが、自動内視鏡再処理(AER)(Automated Endoscope Reprocessing)装置で処理されるのに適しており、前記固定手段が、前記部品が関連する特定の可撓性医療用内視鏡を前記ホルダに固定させるのに適したクリップ要素である、請求項1に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 3】

少なくとも 1 個の保持手段が、
前記トレイ部分から直立し、
前記トレイ部分の平面と整合された配向で可撓性医療用内視鏡バルブを保持するのに適しており、
かつ、
いったん嵌合すると前記保持手段を破壊せずには前記バルブをはずすことができないように、前記バルブと嵌合するのに適しており、
各保持手段は、前記バルブを回収するために容易に破壊されるのに適した脆弱部を含有する請求項 1 又は 2 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 4】

さらに、前記トレイ部分から直立する 1 個のバックストップ要素を包含し、使用時に、各直立する保持手段により保持される可撓性医療用内視鏡バルブが前記バックストップ要素と当接しうるようにする、請求項 3 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 5】

少なくとも 1 個の直立する保持手段が一般的に Ω 形状のクリップ要素を包含し、それによって 1 個の可撓性医療用内視鏡バルブと嵌合可能とし、各前記クリップ要素は前記バルブを回収しようとするとき容易に破損するのに適している、請求項 3 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 6】

少なくとも 1 個の保持手段が前記トレイ部分に形成された凹部を包含し、各前記凹部が可撓性医療用内視鏡バルブを受容するのに適している請求項 1 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 7】

各凹部に延在し、それにより各前記可撓性医療用内視鏡バルブを前記凹部の中に保持するのに適した、保持バーをさらに包含し、前記保持バーは前記バルブを回収するために容易に破壊するのに適している請求項 6 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 8】

いったん嵌合すると前記ホルダを破壊せずにはソケットからペグをはずすことができないように、前記トレイ部分から直立する前記ペグと嵌合するのに適した前記ソケットを、前記保持バーが前記ヒンジから遠位の端部に備える、請求項 7 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 9】

前記トレイ部分の一端から伸びている端部をさらに包含し、前記端部は洗浄用及び / または消毒用流体を調整ステーションから前記可撓性医療用内視鏡バルブの内部流路に送達するのに適した 1 個のマニホールドコネクタ及び 1 個以上の導管を備える、請求項 1 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【請求項 10】

前記コネクタが希釈過酸化水素水溶液を前記可撓性医療用内視鏡バルブへ送達するのに適している、請求項 9 に記載の可撓性医療用内視鏡バルブホルダ。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/GB2014/051191

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

INV. A61B19/02 A61B19/00
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A61B

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	GB 2 485 818 A (MEDICART INT LTD [GB]) 30 May 2012 (2012-05-30) cited in the application	1-26
Y	page 4, line 29 - page 6, line 6; figures 1-3	27-34
Y	----- US 5 993 754 A (LEMMEN MARCEL [CA] ET AL) 30 November 1999 (1999-11-30) abstract; figures 1-5	27-34
A	----- GB 2 485 011 A (INOV8 MEDICAL SOLUTIONS LTD [GB]) 2 May 2012 (2012-05-02) page 12, line 23 - page 14, line 32; figures 4-7	1,12-22
A	----- US 3 013 656 A (MURPHY JR WILLIAM P) 19 December 1961 (1961-12-19) claim 1; figure 1	21
	----- -/-	

☒ Further documents are listed in the continuation of Box C.

☒ See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

8 August 2014

Date of mailing of the international search report

18/08/2014

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel: (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Moers, Roelof

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/GB2014/051191

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 4 711 352 A (WILLIAMS RODGER W [US] ET AL) 8 December 1987 (1987-12-08) column 2, line 48 - line 64; figure 1 -----	23-26
A	DE 20 2005 015801 U1 (AESCULAP AG & CO KG [DE]) 15 December 2005 (2005-12-15) abstract; figure 1 -----	27

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/GB2014/051191

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
GB 2485818	A	30-05-2012	AU 2011333544 A1 CA 2818575 A1 CN 103228227 A EP 2642942 A1 GB 2485818 A US 2013233746 A1 WO 2012069800 A1	13-06-2013 31-05-2012 31-07-2013 02-10-2013 30-05-2012 12-09-2013 31-05-2012
US 5993754	A	30-11-1999	DE 19714298 A1 EP 0870512 A2 US 5993754 A	08-10-1998 14-10-1998 30-11-1999
GB 2485011	A	02-05-2012	AU 2011322288 A1 EP 2632497 A1 GB 2475948 A GB 2485011 A US 2013220855 A1 WO 2012056206 A1	13-06-2013 04-09-2013 08-06-2011 02-05-2012 29-08-2013 03-05-2012
US 3013656	A	19-12-1961	NONE	
US 4711352	A	08-12-1987	NONE	
DE 202005015801 U1		15-12-2005	NONE	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 メイソン、デビッド ロバート

イギリス国、エセックス エスエス3 9ダブリューエル、サウスエンド - オン - シー、シューバリーネス、ロッドウィック 2 2

Fターム(参考) 2H040 DA51 EA01

4C161 GG13

专利名称(译)	医疗配件架		
公开(公告)号	JP2016518202A	公开(公告)日	2016-06-23
申请号	JP2016511128	申请日	2014-04-16
[标]申请(专利权)人(译)	MEDICART INT		
申请(专利权)人(译)	媒体车国际有限公司		
[标]发明人	メイソンデビッドロバート		
发明人	メイソン、デビッド ロバート		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61L2/26 A61B50/20 A61B50/30 A61B50/33 A61B90/50 A61B90/70 A61B2090/0814 A61B2090/701 A61L2/186 A61L2/24 A61L2202/24 B65D1/34		
FI分类号	A61B1/00.300.B G02B23/24.A		
F-TERM分类号	2H040/DA51 2H040/EA01 4C161/GG13		
代理人(译)	狩野晃		
优先权	2013007983 2013-05-02 GB		
其他公开文献	JP6389244B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

提供了一种医疗附件支架（10），用于在医疗器械的处理过程中使用。保持器（10）包括托盘部分（11），与托盘部分（11）相关联的保持装置（16、17）以及设置在托盘部分（11）上的固定装置（13）。一旦安装好，固定装置（16、17）应与医疗附件（20）一起安装，以使医疗附件（20）在不破坏医疗附件支架（10）的情况下不能被拆除。配合的适合性使支架（10）仅适合一次使用。固定装置（13）可以将保持器（10）固定到在处理过程中与医疗附件（20）相关联的医疗设备的构件上。[选择图]图3

